

平成 2 7 年 度

教育委員会定例会（1月）議事録

四條畷市教育委員会事務局

教育委員会定例会

1 平成28年1月27日 午前10時00分四條畷市役所東別館201会議室において、教育委員会定例会を開催する。

2 出席委員

委員	長	山本博資
職務代理	員	大村民子
委員	員	原知雅
委員	員	田伏羲孝
教育長	長	藤岡巧一

3 事務局出席者

教育部長	坂田慶一	地域教育課長	杉本一也
教育部次長兼教育環境整備室長兼課長	西口文敏	学校給食センター所長兼主任	林雅弘
教育総務課長	阪本律子	図書館長	永野国広
学校教育課長	芝田孝人	教育部上席主幹兼公民館長兼主任	安部一朗
教育部上席主幹	上井大介	教育環境整備室上席主幹兼主任	谷口隆史
教育部上席主幹	河上弘子	建設課長	笠井政義
		教育総務課主任	櫻井康弘

4 議事録作成者

教育総務課主任 櫻井 康弘

5 付議案件

議案 第1号 四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正について

山本委員長	<p>只今から1月の教育委員会定例会を開催します。</p> <p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名者は、原委員にお願いします。</p>
原委員	はい、わかりました。
山本委員長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>議案第1号 四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
杉本地域教育課長	はい、委員長よろしいですか。
山本委員長	はい、杉本地域教育課長どうぞ。
杉本地域教育課長	<p>議案第1号 四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正について、四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正するにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第1項の規定により、議決を求めるものです。提案理由は、四條畷市都市公園条例施行規則の一部改正に伴い、市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則を制定し、教育委員会に平成28年3月31日付で北谷公園及び四條畷市総合公園に関する事務が補助執行されることから、四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する必要があるため、本案を提案しました。</p> <p>四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する規則新旧対照表(案)をご覧ください。四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を次のように改正するものです。第7条の表 地域教育課の第9号の下に次の3号を加えます。</p> <p>(10) 北谷公園及び四條畷市総合公園の有料施設の使用許可に関すること。</p> <p>(11) 北谷公園及び四條畷市総合公園の有料施設の使用料の徴収、減免及び還付に関すること。</p> <p>(12) 北谷公園及び四條畷市総合公園の有料施設の管理運営業務の委託に係る契約に関すること。</p> <p>この3号を加えるものです。</p>

山本委員長	<p>はい、ありがとうございます。何かご質問等はございますか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
山本委員長	<p>それでは、議案第1号四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
山本委員長	<p>異議がないようですので、議案第1号については原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>それでは、その他の件にうつります。</p>
上井教育部上席主幹	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四條畷市イベント情報（教育フォーラム 2015 Part2）について
杉本地域教育課長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回四條畷市マラソン大会の実績報告について
山本委員長	<p>委員さんの方から何かご発言がございましたら、どうぞ。</p> <p>ないようですので、その他の件は、以上で終了いたします。</p> <p>教育長さんから、お話を頂きたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>(教育長 お話)</p>
山本委員長	<p>以上で、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。</p> <p>これをもちまして、定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年2月24日

四條畷市教育委員会委員長 山本 博資

同 委 員 原 知雅